

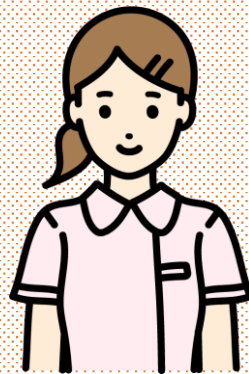
包括だより

R7 年 4 月発行

地域包括支援センターってどんなところ？

／相談しよう／

地域包括支援センターは、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、包括的・継続的な支援を行う機関です。主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師などが中心となって、お互いに連携を取りながら、高齢者やその家族をサポートします。



地域包括支援センターでは何ができるの？

①介護や健康のこと (介護予防ケアマネジメント)

要支援 1・2 と認定された人の介護保険サービスの利用や要介護認定手続きのお手伝い、虚弱状態にある高齢者の介護予防を支援します。

- 介護予防サービスを利用したい
- 要介護認定の申請を頼みたい

②権利を守ります (権利擁護)

成年後見制度の紹介や利用のお手伝い、消費者被害への対応、高齢者虐待の早期発見や防止のための取り組みを行っています。

- 悪質な訪問販売の被害にあった
- 財産管理に自信がなくなった

③さまざまな相談ごと (総合相談)

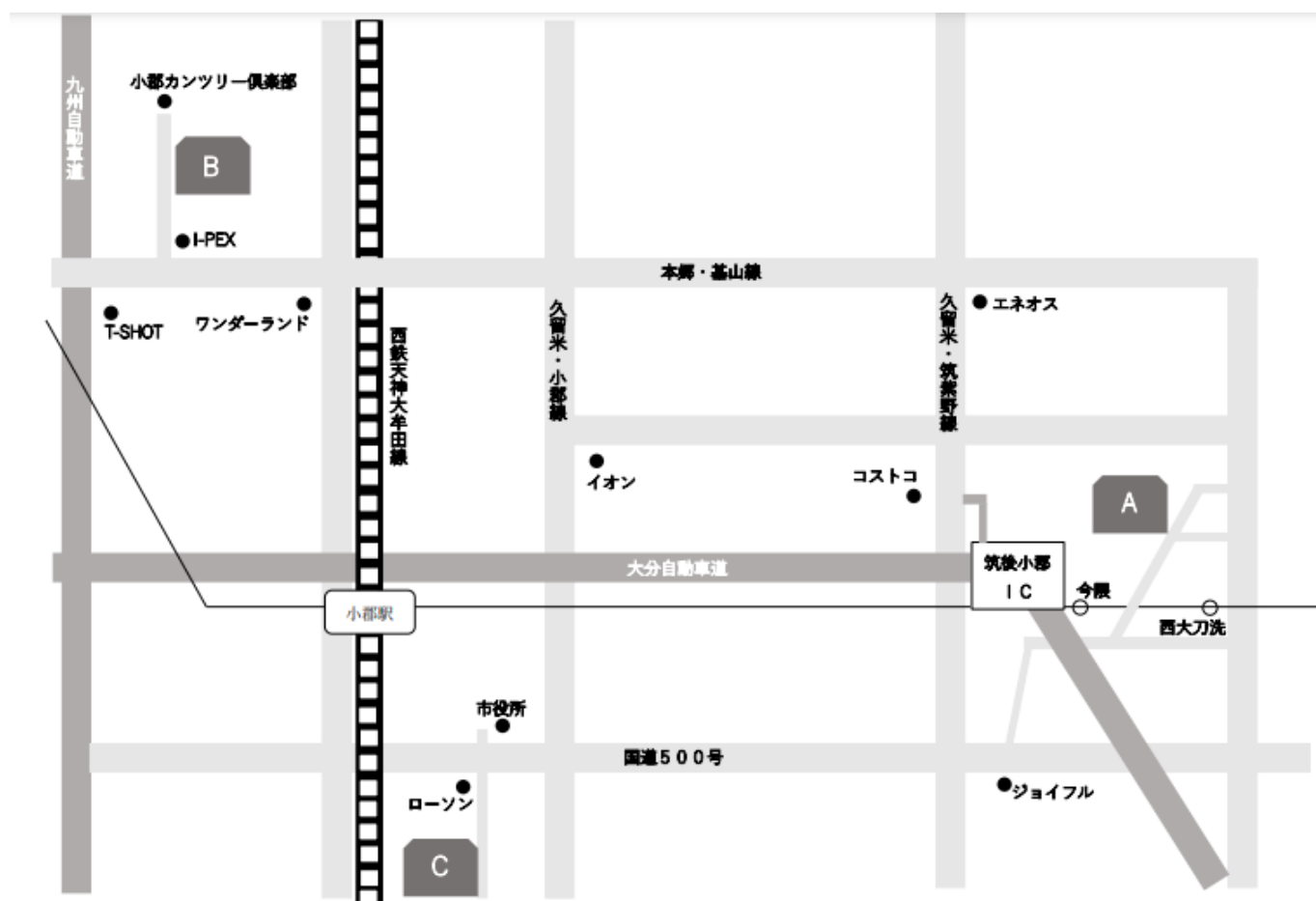
介護に関する心配事や生活相談など、幅広く相談をお受けします。

- 近所の一人暮らしの高齢者が心配…
- 認知症かな…？

④暮らしやすい地域のために (包括的・継続的ケアマネジメント)

ケアマネジャーを中心に、様々な関係機関と連携して支援を行います。

- 退院後も自宅で生活をしたい。
- 日常生活で困ることが増えてきた。



*9

A.小郡市東地区

地域包括支援センターこが

担当地区 三国・立石小学校区

住所 小郡市山隈 273-8 弥生園内

委託先 社会医療法人天神会

問い合わせ先 ☎65-5605

☎65-5606

B.小郡市西地区

地域包括支援センター

担当地区 のぞみが丘・東野・大原小学校区

住所 小郡市三沢字花聳 883-1

委託先 社会福祉法人長生会

問い合わせ先 ☎65-4118

☎65-4110

C.小郡市南地区

地域包括支援センターシマダ

担当地区 小郡・御原・味坂小学校区

住所 小郡市小坂井 468-11

委託先 社会医療法人シマダ

問い合わせ先 ☎23-8666

☎23-8670

この包括だよりは、地域包括支援センターについてより多くの方に知ってもらうために発行しています。地域包括支援センターの概要について発信することで、たくさんの方に「知って」いただき、「利用」に繋がたいと考えています。高齢者に関する悩みをお持ちの方は、1人で抱え込まず、お近くの包括支援センターまでお気軽にご相談ください。